

青森県産業立地促進費補助金 (地域経済牽引事業計画承認枠)

県では、企業の皆さまに、本県での事業拡大を図っていただくとともに県民の雇用機会を創出するため、県内企業が工場等を新設又は増設する場合、それに要する経費の一部を支援しています。

【補助事業の概要】

- 1 補助対象者
県内企業（地域経済牽引事業計画の承認を受けた者）
- 2 対象業種
製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産関連業種）、医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種、物流関連業種（新設の場合に限る）
- 3 補助対象経費
建物・機械設備等の取得経費
- 4 補助の要件及び補助金額

【新設】

補助の要件			補助金	
①土地取得 又はリース	②投資額	③雇用増	補助金額	上限
	1億円以上	10人以上	補助対象経費の 5%	3億円 ※2
	3億円以上	20人以上	補助対象経費の 10%	

※1 上記は標準的な要件等です。物流関連業種は、一部要件が異なります。

※2 1億円を超える場合、単年度の交付額は1億円を限度とし、複数年にわたって分割交付します。

【増設（補助金の交付は1回限り）】

補助の要件		補助金	
①投資額	②増設に伴う雇用増	補助金額	上限
2億円以上	5人以上	補助対象経費の 5%	5千万円
4億円以上	10人以上	補助対象経費の 10%	1億円

【お問い合わせ・お申し込み】

青森県 商工労働部 産業立地推進課
立地支援グループ 担当：岩淵
TEL：017-734-9380
FAX：017-734-8109

「青森県産業立地ガイド」ホームページ
<http://aomori-ritti-guide.jp>

青森 産業立地

検索